論壇

# ともに紡ぐ人権文化
## ―私の取材ノートから―

福田　雅子（ジャーナリスト）

人権を「文化」として、日常の暮らしのなかにどのように創造し、息づかせていくのか。生活のすみずみまでを人権という尺度で点検してみて、その実態に人権侵害があったならば、その状態をなくすことに取り組んでいく。家庭・地域・職場などで地道に展開される活動が、この空気を創る基盤になることを、いま切実に思う。

1987年の秋から十年間にわたって対談をさせていただいた作家の住井すゑさんを、茨城県牛久市の病院にお見舞いしたとき、「いま一番欠けているのは、人間に対する尊敬の念ですよ」と、つぶやくように話された。

水平社宣言（用語解説参照）の精神を深め、著書「橋のない川」について語りあわせていただいた歳月、住井さんはどんなときにも、私と同じ視線の高さに向きあい話を交わしてくださった。いま人権文化の構築を考えるとき、住井さんの最後のメッセージとなった“人間への尊敬のおもい”こそが、人権文化を培う基底にあることをしみじみ思いかえしている。

### “子どもへの虐待”に力を寄せる

大阪・岸和田で昨年11月初め、保護者の虐待によって餓死寸前の衰弱状態となっていた中学生は、生命の危険は脱したとはいえ、意識不明の状態が続いている。取材のなかで、京都府内の保健士や学校の教職員が協力して、虐待を受けているかもしれない児童をどう発見していくのか、その予兆について調査研究された実績を知った。マニュアルではない、子どもへの視線に愛情と確かな見守りが大切なことをあらためて痛感した。

ほんの一部を記してみると、

「朝『おはよう』と声をかけると、涙を流すことがある」「手をつないだりする身体接触を極端にいやがる」「欠席の連絡をほとんど本人がしてくる」「こわれかけたカバンを、いつまでも持ってきている」「授業が終わってもなかなか帰宅しようとしない」・・・・。

こうした子どもからの発信のなかには、単に養育の怠慢だけではない生活の困難があることも、支援ネットワークの視座に含んだ実践が必要であろう。

### 被災地の識字教室「ひまわりの会」

阪神・淡路大震災の直後、避難先の小学校から、まだ炎がくすぶっている焼跡に戻ってきた人たちに出会う。「危ないですよ」とボランティアが声をかける。被災状況をたずね、「連絡のために、名前と住所を書いて」と問いかけられたとき、字を書くことができないので、それが恐くて避難所から戻ってきたとのこと。在日韓国・朝鮮人のオモニ（母）、中国から帰国した人、日本人女性は戦中戦後に義務教育を受けることができなかった。

いま神戸市長田区の文化会館で識字教室「ひまわりの会」が毎週ひらかれている。高齢の女性たちも復興住宅からバスに乗って通ってくる。はじめての勉強会では、お風呂が大好きな人が一字だけ知っている文字から学習が始まった。それは、のれんにある“ゆ”という文字であった。

仮設住宅に住んで近くに中学校・夜間学級の分校があることを知った崔達光（サイ タツミツ）さんは、「・・・つめたいかぜ　けわしいみちも　きにせず　とけいのふりこのように　うごきまわった　はたらいた。子どもたちが　にほんのがっこうへ　いき　にほんじんに　きらわれないように　きをつかい　にんにくも　ひかえめにたべること　しました・・・」とつづった。中学校の卒業式で校長先生がこの文章を紹介された日のことを、“生涯忘れない”と話された崔さんは、その感激を“…そう、その日は、うちの日か

思う日、一日もないもん。死にたーい死にたい思て、生きてきたけど、死ぬ年なって、やっと自分がな、あーあ、長生きしとってよかった、思たら、涙がぼろっと出て…”と話されて、そのあと亡くなられた。

夫から「その年になって、字をおぼえて何に使うの？」と問われた金今順（キム ゴンジュン）さんは、夫の介護手続きの時に学んだ文字を活かした。そして、最近こんな文章を書かれた。

“しんぶん よめたらいいなぁ 人間として 人が見てるものは わかりたいなぁ”

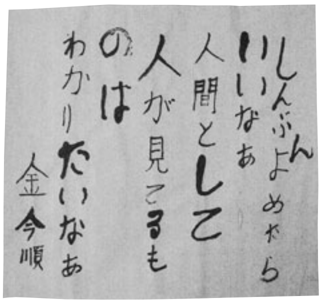


2003年から始まった「国連識字の10年」（用語解説参照）では、多文化の視点をも重ねて、ともに歴史を紡ぎあう日常でありたいと思う。

## 用語解説

**【水平社宣言】**

1922（大正11）年の「全国水平社」創立大会で採択された創立宣言。「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」に始まり、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれ、日本最初の人権宣言と言われる。

**【国連識字の10年】**

国際連合が「万人のための教育」をめざして2001（平成13）年の第56回総会において決議した。期間は2003（平成15）年からの10年間で、世界の成人、特に女性の識字率を50%引き上げることなどを目標としている。

## 人物紹介

# 知りあって、助けあって、根っこでつながる

武 るり子さん

1996年11月、高校一年生の長男が文化祭の日に、他校の生徒に暴行を受け、それが原因で亡くなった。

「加害者が少年ということで、警察からも家庭裁判所からも事件や相手のことを、何一つ教えてもらえませんでした」。そんな状況のなかで事件の真実や被害者の思いを伝えようと、夫と一緒にマスコミに情報を提供し続けた。

少年による凶悪犯罪が社会問題化したことも手伝って、マスコミも取り上げるようになり、少年犯罪の被害当事者同士が知りあうようになった。そして、1997年12月に4家族が大阪に集い、話しあうなかから、「少年犯罪被害当事者の会」が生まれた。被害者の家族が捜査の状況や審判内容の情報開示を受けられるようにする活動などを進め、現在は、30家族までに広がった。「同じ思いを持つ被害者の家族が励ましあい、手探りで進めてきました。知りあって、根っこでつながったのです」

絶望から立ち上がり、そんな活動の中心となることができたのは、何よりも、地域の人たちの助けや支えがあったから。「事件後、怒りをぶつけるところがなく、家のなかは荒んだ状態でした。私もこわい顔になっていたと思います。そんな時でも、近所の誰かが声をかけてくれました。料理を持ってきてくれたり、話を聞いてくれたり…、息子の中学時代の友人たちも毎日お線香をあげに来てくれて、妹や弟と遊んでくれました」と目を細める。

「身近で接していた近所の人に助けてもらいました。『助けて』と正直に言えば、助けてくれる人が地域にたくさんいました。『悪い人ばかりではない』と気づいて、やさしい顔になれたのもそのおかげです」。いろいろな思いをもつ犯罪の被害者とその家族が、気おくれせず地域で普通に暮らせることを願って、地域とのかかわりの大切さを訴え続ける。